

第 1 7 回教育委員会（定）

開会日時 令和 7 年 9 月 2 5 日（水）

午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時

午前 1 0 時 3 5 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学 務 課 長	小 林 晴 臣	指 導 室 長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
生涯学習課長	池 田 雄 史	史跡公園担当課長	品 田 真 希
地域教育力推進課長	高 木 翔 平	教育支援センター所長	石 野 良 恵
中央図書館長	山 田 綾 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆様、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

ただいまから令和7年度第17回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、13名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いします。

本日の委員会は、2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第36号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。

初めに、日程第一 議案第36号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と教育総務課長からご説明願います。

事務局次長 議案第36号、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則でございます。提出者は長沼豊教育長でございます。

提案理由でございますが、こちらは国の国家公務員における退職手当の支給制限等にかかる法令の一部改正、いわゆる在職中の非違行為、公務員としてふさわしくない行為が行われた場合の退職手当の減額の規定でございますが、それが一部改正されたことを踏まえて、一時差止処分書等の文言整理を行うものでございます。

詳細は教育総務課長の方からご説明申し上げます。

教育総務課長 今回の改正の経緯、概要、背景について、ご説明申し上げます。

まず経緯ですが、次長からお伝え申し上げましたように、内閣の官房令が今年7月31日に公布されまして、10月1日に施行されるものであります。退職手当の支給制限に関する書面の様式が変更されまして、地方公務員法も影響を受けたものでございます。

概要でございますが、施行日は10月1日となります。国家公務員の退職手当法に基づきまして、退職手当の支給制限等に関する書面の様式を一部改正いたしました。内容については、一言で言いますと厳しくしたものでございます。

改正内容でございますが、公務に対する国民の信頼確保のため、退職後に懲戒免職等の処分を受けるべき行為をしたと認められる者の退職手当の全部、または

一部を返納させるというものでございます。

資料は「総－１」となりますが、「総－１」の中で新旧対照表がございます。

こちらの方でお伝えいたしますと、処分に不服がある場合の審査請求期間として、旧が処分書を受けた日の翌日から起算して３月以内というものでございましたが、改正後につきましては処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内にというふうに改正をしたところでございます。また、板橋区を被告として、処分取消しの訴えを提起することができるのも、処分書を受けた日の翌日から起算して６月以内だったのが、処分があったことを知った日から６か月以内というふうに改正したものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

(なし)

教 育 長 それではお諮りします。日程第一 議案第３６号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第３７号 教育財産の用途廃止について

(生涯学習課)

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第３７号「教育財産の用途廃止について」について、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは議案第３７号について、ご説明いたします。議案資料をご覧いただければと思います。

議案第３７号、教育財産の用途廃止についてでございます。

議案の提出日は令和７年９月２５日、提出者は教育長、長沼豊でございます。

提案理由につきましては、旧榛名林間学園に関しまして、令和７年１０月１日付で群馬県高崎市に譲渡するため、教育財産としての用途を廃止するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長 今回の榛名林間学園につきましては、既にご存じのとおり、令和６年度いっぱいをもちまして廃止という形になっております。そこについて、高崎市から、その建物について譲渡してほしいという申し出がございまして、それについて覚書

を交わして来年度の4月1日をめざして準備を進めていたところですが、高崎市側の方から来年の4月1日から高崎市の方で使用していきたいということで、その準備のために前倒しで譲渡してほしいという申し出がありました。そこで協議した結果、10月1日付で高崎市に譲渡するという合意をしているところでございます。

今回、譲渡する分につきましては全ての建物という形でございますので、こちらの渡り廊下、校舎について、教育財産としての用途を廃止させていただいて、高崎市側に譲渡するという内容になっております。

こちらの、次のページの無償譲渡についてということで概要を触れさせていただいております。こちらの方に建物の概要であるとか譲渡先というところ、あと検討経過というところで、今説明した内容についてお示しをさせていただいたところでございます。

簡単でございますが以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

昨年度末に閉じて、壊してお返しするはずだったのが、向こうが壊さないでそのまま使いたいということでお話があり、今回の譲渡をする運びとなったということですね。

生涯学習課長 土地については、群馬県で持っている部分でございますので、群馬県の方にお返しするというので、本来でしたら一旦除却して、現状復帰してお返しなくてはいけないところを、高崎市にもらっていただけるということでございますので、そのままの状態、板橋区で半年間維持管理をさせていただいて、建物は譲渡するとなっています。

山 口 委 員 高崎市の方でも、これは林間学校としてお使いになられる予定なのですか。

生涯学習課長 今現在、高崎市の方から聞いていますのは、簡易宿泊施設というような形で使うという形で聞いております。バックパッカーであるとか、そのような方を一応対象という形で考えていらっしゃるというふうに現在聞いておるところです。

山 口 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 榛名湖でイベントをするときに使うことができるということも考えて、ぜひ使いたいという申し出があったと承知をしております。

生涯学習課長 補足でございますが、今現在、榛名湖のところに、湖上にステージを造ってという形を、高崎市さんの方で準備を進めているというふうに聞いております。そのステージの使用の際に出演者であるとか、そのような方の控室、またそのようなご来場の方の簡易宿泊施設、そのような形で使いたいというふうに言っている

ところでございます。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それではお諮りします。日程第二 議案第 37 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○報告事項

1. 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果と分析

(指－1・指導室)

教 育 長 次に、報告事項を聴取します。報告 1「令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果と分析」について、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 令和 7 年度の全国学力・学習状況調査の結果と分析、「指－1－①」の方をご覧ください。概要版となっております。

I として、調査の概要を記しております。

こちらは令和 7 年度の全国学力・学習状況調査につきましては、4 月 17 日に実施されました。対象は 6 年生と 9 年生で、教科は小学校が国語、算数、理科、中学校が国語、数学、理科というふうになっております。

その後、平均正答率なのですが、このページの下の段をご覧ください。

小学校では国語、算数、理科のいずれの教科とも全国平均を上回っており、東京都平均と比較すると 1 ポイント低い結果となっております。また、中学校においても国語、数学は全国平均より高く、東京都平均よりも 1、2 ポイント低い結果となりました。理科については、IRT スコアで全国と東京都ともに下回る結果となっております。

続いて、内容について入ってまいりますのでもう一つの資料の方、「指－1－②」の方をご覧ください。6 / 44 ページをご覧ください。

こちらについては、無回答率について、教科ごとに分析をしております。

こちらの 6 ページが小学校の国語になっておりまして、国語の記述式につきましては、16.7%が無回答となるなど、根拠を示して書く力に課題があります。算数につきましては、下の段小学校になっておりますが、分数や割合を使う問題で無回答が 14.4%と、数量関係をイメージとして捉え、筋道を立てて表現することに課題があると考えられます。その下が小学校の理科になります。小学校の理科につきましても、実験結果を基に考察する問題で、11.3%が無回答と

なっております。

続いて、7 / 44 ページが中学校となっておりますが、中学校につきましても、中学校の国語、手紙の推敲問題で35%が無回答となっております。その下の段が数学で、証明や説明を求める問題で約30%が無回答となり、過程を言語化する力をつける必要があると考えられます。この下、理科となっておりますが、理科につきましても探求過程での振り返りで無回答が目立ち、観察を言葉やモデルに表す力をつける必要があるということが明らかになっております。

全教科において、自らの考えを記述する問題や、複数の情報を統合して回答を導き出す問題で、無回答率が高くなる傾向が見られています。これにつきましては、知識の活用や思考プロセスの言語化に課題があり、そこをつけていく必要があるというふうに認識しております。

続いて、各教科の結果と特徴ということで、11 / 44 ページをご覧ください。

こちらにつきましては、国語については今、成果のあった問題といたしまして話し合い場面の発言意図を読み取る問題や、文脈から語句の意味を理解する問題で、全国、東京都を上回っております。また、ICTを活用したプレゼンテーションに自信を持つことも学力と結びついているというところが分かります。

15 / 44 ページに進みます。こちらが算数・数学のところで、小学校の算数が示されていますが、ちょうど下のところ、四角1の(2)と書いてある問題なのですが、こちらについては複数のグラフから適切なものを選び理由を説明する問題や、図形分割による面積記述など、思考力を要する問題で成果が見られ、中学校もこの後記載してあるのですが、中学校でも文字式を用いた説明で、よい結果を示しております。

今度は19 / 44 ページまで飛んでいただければと思います。

19 / 44 ページは理科となっております。小学校、中学校と並んでおりますが、実験結果から新たな問いを立てる力や、実験方法の妥当性検討で成果があり、中学校でも密度を活用した解釈力、元素記号の知識の定着が見られました。

続いて、児童・生徒の質問紙調査ということで、飛んで24 / 44 ページまでお願いいたします。

こちらからが児童・生徒質問紙調査となっておりますが、小中学校とも、主体的に発表や課題解決に取り組む姿勢が、全国、東京都と同水準に定着しており、中学校では発表工夫の意識が経年的に増加をしているということが見られました。

この後、今度は26 / 44 ページまで飛んでいただいて、ここからがICTの活用状況ということですが、ICTの活用につきましても小中学校とも全国や都を上回っております。情報収集や文章作成に8割以上の自信を持っているということも示されております。

今度、30 / 44 ページまでお願いいたします。

こちらからがウェルビーイングについてです。ウェルビーイングについては、「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」というところ、教師の承認や友人関係の満足が幸福度に大きく影響しており、小学校では教師からの承認が自己肯定感や学校生活の楽しさと深く関連し、中学校では学級活動での話し合い

が助け合い意識や学校生活の楽しさと結びついているということが明らかになりました。児童生徒のよさを認め合える学級経営が、幸福感と学習意欲の向上に不可欠であるというふうに言えます。

今後についてですが、今後は板橋区の全国学力・学習状況調査の結果を各学校への指導、助言に活用してまいります。また、各学校には生活習慣や学習環境の調査結果とともに十分な分析をし、保護者や地域の方々、i C Sでの話題として提供するなど、総合的な学力向上策を見直し、改善を図りながら学力向上の取組を伝えていきます。既に授業改善推進プランという形で各学校のホームページにも掲載をしているところがございます。また、学びのエリアでも結果を共有していただき、義務教育9年間を通して学力向上を図っていただくよう、学校の方にも共有していく予定でございます。

私からは以上でございます。

教 育 長 質疑意見等ございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございました。

毎年回答に関してはよく分析をしていただいて、板橋区内の学校の状況についておまとめいただいて、非常に分かりやすくありがとうございます。学校に行き話を聞いていても、各学校一定数の回答に関しての分析が今まで以上に行われていることをお聞きしています。

実際に、全体的にどのような情報かとか、どのようなところに改善するポイントがあるかというところが見られてきているのですが、生徒だけに目を向けるのではなくて、先生が授業していく中で、どこが教えるのが得意なのかとか、どこに教え方の課題があるかとか、そのようなところも見えてくると思うので、分析の際には双方向の回答結果の解析をしていただければと思いますので、それぞれ得点率が高かったポイントというのは、やはり授業スタンダードが定着されて、その流れがしっかり行われているところに関して得点が上がっているんだという印象を受けていて、やっぱりアウトプットに関するポイントというのは得点率が高いということもあれば、そうでないところもありますので、やはりもう少し積極的に、全ての学級活動の中で、主体的に考えて発言する機会をできるだけ多く増やしていただきたいということと、やはり授業スタンダードの中でもまとめ振り返りにしっかりその時間を持っていける授業展開、ここがやっぱり足りないとどうしても思考が止まってしまうというか、最後まとめて自分がどう思ったかというところまでしっかり発言をしてほしいと思いますので、そのようなところが補われると、今回の得点を落としてしまったようなところは補えるのではないかと思いますので、今後参考にしていただくと幸いです。よろしくお願いします。

指 導 室 長 今、野田委員からお話がありましてとおり、結果のみではなくて、それを授業改善、授業革新にどう生かしてつなげていくかということから大切だというふうに考えております。各調査結果のところで、成果のあった問題、課題のあった問

題の中でも授業革新のポイント、いわゆる授業スタンダードの中のここに力を入れましょうというところを合わせて記載をさせていただいておりますので、そこを学校にも共有して意識づけをしていきたいと思っております。

また、今、委員からありました、きちんと振り返ることというところの重要性は、授業スタンダードのみならず、授業スタンダードSでもより大切になってくるところですので、その点も学校指導する際にポイントとしていきたいと思っております。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

善 本 委 員 ご説明いただきましてありがとうございます。色々なところの話があって、区として努力してきたことが表れていると思いますので、その意味では経年を追っていくと伸びて行っているというところが分かると思いますので、その点は非常に喜ぶべきことではないかなというふうに思います。

今回、一つだけ教えていただきたいのが、令和7年度の調査から経過的に中学校理科だけC B T調査に変わっていると思うのです。そのことがどういう影響が現れているのか、中学の理科だけはコンピューターを使って回答することになっている。全国の我々の教育施策にすごく大きな影響を与えてきた、O E C Dがやっているたくさんの学習到達度調査のときには、2015年から一斉にC B T化して、そのときには読解力がすごく下がって、10年も前の話ですけど、日本の子どもたちが、コンピューター慣れしてないのではないかという分析が結構出ていたと思うのです。でも、今回は中学校理科だけということだと思いますので、その辺の何か影響について考えられることがありそうであれば少し教えていただけるとありがたいです。

指 導 室 長 今、善本委員からありましたとおり、理科のみがC B T、その中でI R Tという形でのテストとなります。I R Tは説明すると長くなってしまうのですが、全員が同じ問題をやるのではなくて、共通の問題とそこから違う問題に途中で変わったりというところがありまして、問題は違うけども学力は異なる問題をやることでも測れるということで、T O E I C等々でも使われている、もちろんP I S Aの中でも使われているものということになります。

理科につきましては、東京都等と比べても高いというところが出なかったというところもありますので、これをもって一概にコンピューターでのテストに慣れていないからということとすることは難しいとは思っておりますが、そこも一因があるかもしれませんので、今後の経年で見えていくときにもそこは見ていく必要があるかなと思っております。今回について、結果のみでC B Tに慣れているかどうかというところは論じられないところではありますが、そこももしかしたらあるかもしれないというところは心に留めながらというか、今後分析していきたいと思っております。

以上です。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

小 林 委 員 詳細な分析をありがとうございます。

私が注目したのは、総合的な学習の時間の充実というところで、24ページのところ、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うという、こういう設問があるということ自体、私初めて拝見して、大変勉強になりました。このような課題というのはiCSの方にぜひこのような目標があるということを伝えていただきたいのと、小学生は経年変化は特になくて、全国よりも板橋区は少ないかなという感じですが、中学生はかなり経年変化が上がっているわけですね。生きる力や郷土愛にもつながっているところなので、ぜひこのようなところも地域も力を尽くしていきたいなと思いました。ありがとうございます。

指 導 室 長 ありがとうございます。

社会や地域をとというところにつきましては、中学生で上がっていくというところは、コロナもあった中で地域との関わり、それから総合的な学習の時間で郷土愛等々地域と関わる機会も増えているということが、一定の成果があるのかなと思っております。今おっしゃったとおり、これを学校に留めず、iCS等でも共有したり、それから保護者等にも共有する形で各学校でも進めているところだと思しますので、そこについても学校に呼びかけていきたいなと思っております。

小 林 委 員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

山 口 委 員 38／44ページのところですが、学校質問紙に関する調査結果ということで、授業スタンダードSですね。23.1%と、他の国や都に比べて非常に上がっていて、これは何か授業スタンダードって非常によくなっているんだなと思いますし、あと調査31番ですが、48.1%「よく行った」というようなことで、すごく充実した学校活動というか情報交換をしていらっしゃるんだなと改めて思いました。何か特別なことをしていらっしゃるのでしょうか。もっと、あるいは上げることができるように仕組みをつくることができるのかなと思いましたが、お答えいただければありがたいと思います。

指 導 室 長 山口委員おっしゃっていただいたとおり、ここにつきましては全国を大きく上回っておりまして、授業スタンダードSの取組が成果を上げていると思っております。授業スタンダードSについては教育長からもお話をいただいたところもございますし、学校にはこういう型があるというのを示すことだけではなく、各学校でのよい取組というのを校長会や一人一台端末を通じて、指導主事等が取材をしたものも公開するというのを昨年度地道に行ってまいりました。その成果もありまして、各学校で主体的に取り組めるというか、そういう成果もあり、形としても現れたのかなというふうに認識をしております。

以上です。

山口委員 ありがとうございます。本当に主体的という、自分で選ぶ、教育長がおっしゃっていらっしゃったことが形になって出ているんだなと思いました。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。

さらに充実した授業を、そして自己調整型の授業スタンダードSが定着すれば、もっと伸びていくのではないかと期待をしているところです。指導室長いかがでしょうか。

指導室長 今度学校の方の取組も、地道な取組が今成果が現れてきているところであります。教育長おっしゃったとおり、これは4月のものですが、現在も取組は広がっているところですので、より数値としてということも含めて結果が表れてくればいいなと思っておりますし、今後スタンダードSについては、指導主事を中心に学校での派遣説明というのも行っているのですが、かなり多くの学校が派遣説明の要請をしてきて、指導主事が各学校回っているところであります。そういう活動をしながら取り組んでいくことによって、こういう調査としての形が表れてくればいいなというふうに思っております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

今、山口委員が板橋区の数値が高いものを取り上げていただきました。課題として見えてきているものはしっかりと取り組んで改善を図っていくということも大事ですが、一方でいいところも皆さんで認め合って、自己肯定感を延ばしていくということを重視していきたいと思います。子どもたちの自己肯定感も延ばすのですけれど、学校自体も校長先生を通じて、頑張りましたねという学校自体の肯定感を高めるということにつながるよう、教育委員会としてはサポートをしていきたいと思っています。

内部資料として、板橋区のデータが国の平均と都の平均よりも高い数値のものを全部ピックアップして、指導室に作ってもらったものがあります。それを見ると、例えば理科の実験なども中学校ではかなり頑張っている生徒たちは回答してくれています。ICTの活用もかなり数値が高いのです。ですから、単純に学力の、いわゆる点数に結びつくものだけでなく、各学校では頑張っているところも多々ありますので、そのようなところにも目を向けて、サポートをしていきたいと考えています。

その一環で言うと、今、山口委員が取り上げていただいたすぐ後にコミュニティ・スクールもありますね。これも板橋区はかなり充実してやっていますので、相当数値が高いです、都平均と比べると。この辺りの成果についても地域教育力推進課長、ぜひ一言お願いできますか。

地域教育力推進課長

このような形で、学校質問紙調査というところで、コミュニティ・スクールの取組が、一定学校の方の都や国を大きく上回る形で回答いただいたというのは、非常に喜ばしいことかなというふうに思っております。様々なコミュニティ・スクールに関しての研修の機会であるとか、そういう交流の機会がありますので、このような状況については国や都と比較しても板橋区というところが非常に進んでいるということに関しては広く周知して、板橋区としての取組というのを広く、もっともっと推し進めていければなというふうに考えております。

教 育 長

ありがとうございます。

もう一点、指導室長に伺います。これまで板橋区は読み解く力を高めていこうということでずっと取り組んできました。その成果も出ている面がたくさんあると思います。いかがでしょうか。

指 導 室 長

読み解く力につきましては、実際の力を高めていくことによって、子どもたちが教科書を自力で読めるという、すごくざっくり言うとそういうことになってくるので、それが主体的な学び、自ら学んでいくに当たる基礎的な力につながっていくというふうに思っております。

今回、主体的な学びについての児童生徒の質問紙も高い数値が出ていたというところからすると、まず基本としてそういう、自ら学べるための基礎がついてきたからこそ、そこが伸びてきたんではないかなと思っております。あとは、今後のスタンダードSについても、そういう力が基盤であればこそ、自ら学ぶ選択肢、自分の裁量で学んでいけるというところにつながっていくと思いますので、これまで培ってきた読み解く力を基盤としたというところ、そこを基にして新しい取組を今後、来年以降も行っていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味では成果が出たかなというふうに感じております。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

そうですね、読み解く力は前提、基盤という形で授業にしっかり取り組んでいこうと、位置づけてやっていますので、その成果も出てくるといいと思っているところです。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長

それでは、この件は以上とさせていただきます。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 よろしければ、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 1 0 時 3 5 分 閉会